

顧客本位の業務運営に関する方針について

ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ジャパン株式会社

【顧客本位の業務運営に関する方針の策定・公表等】

原則1. 金融事業者は、顧客本位の業務運営を実現するための明確な方針を策定・公表するとともに、当該方針に係る取組状況を定期的に公表すべきである。当該方針は、より良い業務運営を実現するため、定期的に見直されるべきである。

当社は基本理念として「お客様重視」「お客様目線でのサポート」「チームワーク重視」を掲げ、質の高い顧客サポートのご提供を重視しています。

当社においてはこの基本理念、グループ共通の方針および本方針に則り業務運営を行うとともに、適宜本方針を見直すことで常により良い業務運営を追求してまいります。

グループ共通の方針の詳細はジャナス・ヘンダーソン・グループのホームページ(英語)をご覧ください。

<https://www.snl.com/irw/CorporateProfile/4147331>

【顧客の最善の利益の追求】

原則2. 金融事業者は、高度の専門性と職業倫理を保持し、顧客に対して誠実・公正に業務を行い、顧客の最善の利益を図るべきである。金融事業者は、こうした業務運営が企業文化として定着するよう努めるべきである。

ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズは、人間の洞察力・創造力・直感と厳密な分析・体系的な投資プロセス・リスク管理を融合した運用を行っています。このような融合的な投資手法および上に掲げた基本理念に基づき誠実・公正に業務を行い、お客様の最善の利益を図ってまいります。当社においては、ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズがグローバルに展開する各種運用戦略を、日本の投資家の皆様のニーズに合わせてご提供してまいります。

また、定期的に従業員に対して倫理規程等の研修を行い、職業倫理に対する意識の向上に努めています。

※取組状況について

2020年において当社では倫理規程等の研修を全社員を対象として行いました。

また適宜研修を行い、お客さまのニーズに合致した質の高いサービスを提供できるように努めています。

【利益相反の適切な管理】

原則3. 金融事業者は、取引における顧客との利益相反の可能性について正確に把握し、利益相反の可能性がある場合には、当該利益相反を適切に管理すべきである。金融事業者は、そのための具体的な対応方針をあらかじめ策定すべきである。

当社グループにおいては定期的に従業員に対して倫理規程等の研修を行い、利益相反関係の排除に対する意識の向上に努めています。

また、グローバルのルールに加え、当社においても「利益相反管理方針」を定め、利益相反を管理しています。

詳細は当社ホームページ「利益相反管理方針の概要」をご覧ください。

<https://www.janushenderson.com/jpii/content/about-us-henderson-jp>

※取組状況について

2020年において当社では利益相反管理を含む倫理規程等の研修を全社員を対象として行いました。

また運用財産相互間取引や従業員の有価証券取引など利益相反の可能性がある取引についてはコンプライアンス部門でモニタリングをしております。

【手数料等の明確化】

原則4. 金融事業者は、名目を問わず、顧客が負担する手数料その他の費用の詳細を、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかを含め、顧客が理解できるよう情報提供すべきである。

当社においては、お客さまに金融サービスを提供する際には、提供する商品・サービスやそのリスク及び費用について十分にご理解いただけるように情報提供に努めています。

詳細は当社ホームページ「ホームページ閲覧にあたってのご注意」や当社が提供する各種資料をご覧ください。

<https://www.janushenderson.com/jpii/content/about-us-henderson-jp>

※取組状況について

当社が行う業務は原則として機関投資家のお客様との投資一任契約または投資助言契約であり、手数料等は個別具体的に決定されるため公表はしておりません。ただしお客様との契約にあたっては手数料等について契約締結前交付書面及び契約書にて明示しており、お客様が手数料等の内容・対価についてご理解いただけるように努めています。

【重要な情報の分かりやすい提供】

原則5. 金融事業者は、顧客との情報の非対称性があることを踏まえ、上記原則4に示された事項のほか、金融商品・サービスの販売・推奨等に係る重要な情報を顧客が理解できるよう分かりやすく提供すべきである。

当社は、「金融商品の販売に係る勧誘方針」を定め、お客様の投資経験、商品知識、投資目的及び財産の状況等に照らして、商品内容やリスク内容等の適切な説明に努めることとしています。また、お客様ご自身のご判断と責任において取引が行われますよう、そのために必要かつ適切な商品及び関連する情報提供に努めます。

詳細は当社ホームページ「金融商品の販売に係る勧誘方針」をご覧ください。

<https://www.janushenderson.com/jpii/content/about-us-henderson-jp>

※取組状況について

当社が行う業務は原則として機関投資家のお客様との投資一任契約または投資助言契約ですが、お客様に金融商品のご説明・提案を行う際にはお客様の属性やニーズ・意向を踏まえた上で実施することとしています。またお客様に提供する資料についてはお客様に説明を行う部署及びコンプライアンス部門による事前の確認を行い、説明内容が明確、平易で誤解を招きやすいものとなっていないことやリスク・リターンの関係その他重要な情報について適切に認識いただける内容となっていることを確保するよう努めています。

当社が提供するサービスは投資一任及び投資助言であり、投資判断あるいは投資に関する情報はその価値及び対価の源泉となっています。したがって、お客様が投資対象となる有価証券を個別に購入することが可能か否かについては特段の情報提供は行っておりません。

【顧客にふさわしいサービスの提供】

原則6. 金融事業者は、顧客の資産状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズを把握し、当該顧客にふさわしい金融商品・サービスの組成、販売・推奨等を行うべきである。

当社は、お客様の投資目的、資産の状況等を十分把握したうえ、お客様の意向と実情に適合した投資勧誘に努めます。また、お客様に対する適切な勧誘が行われるよう、役職員に対し適切な社内教育・研修により商品知識等の習得に努めます。

併せて、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律等の関係法令及び一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会の諸規則を遵守し、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。

詳細は当社ホームページ「金融商品の販売に係る勧誘方針」をご覧ください。

<https://www.janushenderson.com/jpii/content/about-us-henderson-jp>

※取組状況について

当社が行う業務は原則として機関投資家のお客様との投資一任契約または投資助言契約ですが、お客様に金融商品のご説明・提案を行う際にはお客様の属性やニーズ・意向を踏まえた上で実施することとしています(原則5をご参照ください)。

当社のお客様は機関投資家であることから金融取引被害を受けやすい属性であるとは考えておりませんが、お客様の属性や事情を考慮して金融商品のご説明・提案を行っております。

当社が提供するサービスは投資一任及び投資助言であり、複数の有価証券に投資するパッケージとしてのサービスであることが前提となっています。当社ではそれを踏まえて当社のサービスがそれぞれのお客様のニーズに合致しているかを判断しています。

なお、当社では現在投資信託の組成は行っておりません。

【従業員に対する適切な動機づけの枠組み等】

原則7. 金融事業者は、顧客の最善の利益を追求するための行動、顧客の公正な取扱い、利益相反の適切な管理等を促進するように設計された報酬・業績評価体系、従業員研修その他の適切な動機づけの枠組みや適切なガバナンス体制を整備すべきである。

当社においては、お客様の最善の利益を追求するための行動、お客様の公正な取扱い、利益相反の適切な管理等を確保するために、従業員に対して定期的に研修を行うとともに、コンプライアンス・リスク管理部によるモニタリングや内部監査等によって適切な業務運営の確保に努めています。

従業員の評価においても、定量面のみならず定性面においても加味することで、各従業員の適切な業務遂行を促しています。

※取組状況について

2020年において当社では利益相反管理を含む倫理規程の等の研修を全社員を対象として行いました(倫理規程以外にも各種研修を定期的に行っています)。

その他にも希望する従業員に対しては随時外部研修や資格取得の支援を行い、従業員が業務に対しモチベーションを高めるとともにより高い成果を出すことができるように努めています。